

第3期岩国市中心市街地活性化基本計画に対するパブリックコメントについて

令和7年2月5日から令和7年3月6日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 12人
- ・意見の総数 39件

提出されたご意見と、そのご意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
1	—	<p>今回の再開発で私が注目しているのは、「にぎわい創出施設」です。</p> <p>1, 市民はどのようにして集まり(公共交通・車)、そこで何をするのかという想定、動線が具体的には見えてこない。駅前という地域なら、そこまで考えて計画する必要はあると思う。</p> <p>2, 市民の意見を聞くシステムを取り入れて運用してほしい。初めから決め過ぎて、うまくいかない時に、無理に計画に現状を合わせるような事にならないよう、計画しながら、市民の実際の意見や実際の現場を見ながら進めてもらいたい。[タブレットで勉強する子どもに今の図書館がどう馴染むのかなどは、先が見えるものではないと思う</p> <p>3. 配置される館長と司書の、図書館についての専門性と、複合施設についての理解と、それを支える待遇が、必要。</p> <p>4. 岩国市立図書館と指定管理者の連携について、市民への具体的な説明がほしい。指定管理の締結までに市民もそれにかかわっていけるような道筋が必要。</p>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
2	—	<p>※市から出される全てのパブリックコメントがそうなのですが、元の案の紙幅が多すぎるように思う。案の骨子とアンケートなどの資料となどを分け、読みやすくないものかと思った。結局、市は市民に何を諮ろうとしているのかを明確にしたうえで、資料を添えるのがいいと思う。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	—	<p>にぎわい施設の図書スペースについて</p> <p>○図書関架スペースに本を読める、机いすをととのえてほしい。(4階のサイレントスペースまで行くのは大変)</p> <p>○車いすでもかんたんにいけるようにする。</p> <p>○大階段の高さはどのくらいなのか。東小中の階段で足をふみはずしそうになった人もいる。</p> <p>にぎわい施設に行くのに、駐車場は確保してあるのか。(車で行く人が61%もいるのだが)駐車料金は、無料にしてほしい。</p>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
4	—	<p>○フロアー3階、4階ということであるが、にぎわい施設の機能が多く、もう少し整理し市民要望の高いものから設置する。現状のままでは中途半ばになる心配をする。</p> <p>○麻里布館もなくなるのでスペースは少いかもかもしれないが、出入口も独立したもので図書館を作ってほしい。(サイレントルームがあるが、キャパが小さく中・高校生の学習室だけでも不足しそうなので“読書ルーム”には無理がある気がする。</p>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
5	—	<p>○駐車場の必要が調査結果(60数%)にあるようであるが、駐車場の確保は必須である。</p>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
6	—	<p>にぎわい創出施設のワークショップに参加したのでそこに対する意見を述べます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的な設計図を見て、「まちなかライブラリー」部分をもっと「公立図書館」としての役割が果たせるものにしてほしいと思います。</li> <li>・ワークショップでも出ましたが、福祉会館の麻里布分館となくしたのなら、本と並べただ貸し出し返却するだけでなく、専門の司書が相談を受けたりできる人的物的環境を市の責任で整えるべきです</li> <li>・委託業者に全面的に任せるのではなて、市民と行政との3者運営合議など、民主的な運営も必須です</li> </ul>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
7	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の整備に伴い、中央図書館麻里布分室がなくなると聞いている。とすれば、今回の整備の中に図書館はきちんと利用できるようにしてほしい。資料・専門の司書・読む場所が必要。</li> </ul>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
8	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の再開発は、民間事業者となっているが市の施設も入る。その部分について指定管理が入るようだが、市が責任もって市民のための施設にしてほしい。限りあるスペースを有効に活用するためにも、指定管理業者任せにせず、市民の知恵を取り込んでほしい。そのためには、できるまでが大事で、どんな使い方をしていくのか運営の具体化の課程に市民参加があるべき。他の市町でも活性化しているところは必ず市民の継続的な参加がある。その世話をしていくのが行政・市の図書館の仕事だと思う。</li> <li>・にぎわい施設のワークショップで少し高校生の姿が見られたが、ほかの市町では、小学生の部・中学生の部・一般と分けてそれぞれの意見をくみ取る努力をしている。それには学校の協力も欠かせないが、街づくりの生きて働く学習となる。</li> <li>・オープンまでの市民との話し合いあってこそ、期待が生まれ、活用も広がる。子どもを含めて関心のなかった人たちにも、どこまで投げかけ、巻き込んでいけるかがその後の成否にかかっている。</li> <li>・駅のごく近くの人を除き、岩国市は車の移動が多い。高齢者や幼児を抱えた人も車で行くことを考えれば、駐車場の整備は必要。</li> <li>・魅力あるイベントはお金がかかる。シンフォニア岩国もそうだが、自治体からの助成がないと新しい魅力ある文化に接することができないと思う。市民憲章にも「文化の薫り」を掲げるなら「薫りを見える」ようにしないと、市民もは実感できないし、訪れる人もない。</li> </ul>	<p>・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
9	—	にぎわい創出施設として市民が集い、過ごし、交流できる滞在可能な施設になってほしいのでまず駐車場は必要。 滞在して楽しめるように、イベントもしてほしいし、軽食、飲食できるような施設にしてほしい。 子どもやシニアが来て楽しめるよう、飲食代もワンコイン 500 円以内にしてもらえたらありがたい。 イベントの中には、映画会、コンサート、ダンス、絵画展示、書道展示、生け花展示など、活動の発表の場となったらいい。麻里布図書館の機能もあると聞いているので、蔵書も揃え、その場で読めるスペースもほしい。 読み開かせができるスペースもほしい。	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
10	—	にぎわい施設を利用するためには、駐車場は、絶対に必要!! 自家用車が多いと思われる。施設の中には、憩いの場(喫茶、軽食、値段の安い)を作してほしい。皆が、気軽に集える、活気ある施設にするために、イベントも開催してほしい。	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
11	—	にぎわい施設への駐車場の整備(今は駐車場が全く不足している) ○にぎわい施設には食べる読むしゃべるなどの機能をゆったりとる。 ○文化文化といいなから助成が少ない。育る気持で助成に心してほしい。	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
12	—	駅にはめったに行かないのですがにぎわいをつくる為には魅力が必要。 駅前ビルのふれ合い施設の設計をみましたが、つめこみ過ぎでどれも中途半パになりそう。 図書館スペースは独立して静かなスペースであってほしい。 文化創造スペースは音楽・映像にしばったらと思う。	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
13	—	にぎわい創出施設についての意見を申し上げます。 ○来館者が利用する駐車場の確保はできているのでしょうか。待ち時間なく駐車できる台数確保を切望します。 ○魅力あるイベントがコンスタントに開催できると良いと思うが、費用対効果を考えると?の部分が多い。イベントに対して市は、ある程度の補助金(助成金?)の拠出を考えて欲しい。 ○時間を過ごせる場、があると良いのに。 ○完成後の運営に、市民の声を活かせるシステムを語って欲しい。 ☆管理者と市民の連携	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
14	—	・にぎわい創出施設を利用して行きたいが、駐車場が欲しい。現在、高令、身障者です。 ・健常者だけの利用できる、施設ですか?	・第3期岩国市中心市街地活性化基本計画の各掲載事業につきましては、担当部署に情報提供し、今後の検討の参考とさせていただきます。
15	—	・受託コンサルの文章作成能力が大変低く、また所管課はコンサルのアウトプットを精査していないことから、パブリックコメント(以下、「パブコメ」という。)を記述する前に計画(案)の文章のチェックや校正が必要であり、時間を無駄に浪費することになる。所管課は、コンサルのアウトプットを精査してから、パブコメを募集するようにしてもらいたい。	・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
16	1 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>文章は、正しく、かつ簡潔に記述して欲しい。</li> <li>「中心市街地活性化基本計画は、市町村が中心市街地の活性化を推進するために策定する計画であり、内閣総理大臣が認定を行う制度です。この計画は地域住民や関連事業者の協力を得て、中心市街地の活性化を目指すための基本的な方針を示します。」の「内閣総理大臣が認定を行う制度です。この計画は」を削除すべきである。「計画」は「制度」ではない。また、「内閣総理大臣が認定を行う制度」という文章は、重複している。したがって、修正文は、以下のようになる。</li> <li>「中心市街地活性化基本計画は、市町村が中心市街地の活性化を推進するために策定する計画であり、地域住民や関連事業者の協力を得て、中心市街地の活性化を目指すための基本的な方針を示します。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に、以下のとおり修正します。</li> </ul> <p>(修正前) 中心市街地活性化基本計画は、市町村が中心市街地の活性化を推進するために策定する計画であり、内閣総理大臣が認定を行う制度です。この計画は地域住民や関連事業者の協力を得て、中心市街地の活性化を目指すための基本的な方針を示します。</p> <p>(修正後) 中心市街地活性化基本計画は、市町村が中心市街地の活性化を推進するために策定する計画であり、地域住民や関連事業者の協力を得て、中心市街地の活性化を目指すための基本的な方針を示すものです。</p>
17	1 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画は、「第3期中心市街地活性化基本計画」である。だとすると、「岩国市では、第1期中心市街地活性化基本計画について、2014(平成26)年10月に内閣総理大臣から認定を受けています。」という文章に加えて、「第2期中心市街地活性化基本計画」についても記述する必要がある。</li> <li>次の「(2) 中心市街地活性化基本計画の位置づけ」では、「基本計画の名称」として、「第3期中心市街地活性化基本計画」と記載されている。</li> <li>「第2期中心市街地活性化基本計画」について触れていないのは、大変な間抜けであり、大失態である。</li> <li>貴課のホームページにある、以下の文章を挿入してはどうか。 「認定後、良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行う株式会社街づくり岩国を中心に、官民が一体となって計画の基本方針に沿った事業を推進したことにより、一定の成果は上がりましたが、中心市街地を活性化するには、長期的な視点に立った継続的な取り組みが必要であり、また、まちづくり関係者の意識の醸成を図り、将来像の共通認識のもと、まちづくりに取り組む必要があるため、「第2期岩国市中心市街地活性化基本計画」を策定し、事業を推進していきます。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に、以下のとおり修正します。</li> </ul> <p>(修正前) 岩国市では、第1期中心市街地活性化基本計画について、2014(平成26)年10月に内閣総理大臣から認定を受けています。</p> <p>(修正後) 岩国市では、2014(平成26)年10月に内閣総理大臣から認定を受けています。認定後、良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行う(株)街づくり岩国を中心に、官民が一体となって計画の基本方針に沿った事業を推進したことにより、一定の成果は上がりましたが、中心市街地を活性化するには、長期的な視点に立った継続的な取り組みが必要であり、また、まちづくり関係者の意識の醸成を図り、将来像の共通認識のもと、まちづくりに取り組む必要があるため、2020(令和2)年2月に「第2期岩国市中心市街地活性化基本計画」を策定し、事業を推進してきました。</p>
18	1 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>「各計画の目標や方向性」の「各計画」は、何を指しているのか分からない。主語は、「中心市街地活性化基本計画」でよいか。主語を入れるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に、以下のとおり修正します。</li> </ul> <p>(修正前) 各計画の目標や方向性を具体的な施策に落とし込む実施計画として</p> <p>(修正後) 中心市街地活性化基本計画は、上位計画である総合計画をはじめ、市が策定する関連計画の目標や方向性を具体的な施策に落とし込む実施計画として</p>
19	2 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>章の始まりは、改ページすべきである。また、「序章」と「章」を付けているなら、「1」ではなく、「第1章」とした方がいいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に、以下のとおり修正します。</li> </ul> <p>(修正前)序章</p> <p>(修正前)序論</p>
20	2 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>「本市の中心地域は、鉄道・バス等の公共交通機関の結節点であるJR岩国駅が位置し、岩国市本庁舎をはじめとした行政機能や商業・業務機能等、本市の中心的な役割を果たす都市機能が集積しています。」という文章は、「本市の中心地域は」を「本市の中心地域には」とする方が分かりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に、以下のとおり修正します。</li> </ul> <p>(修正前)岩国市本庁舎をはじめとした行政機能や商業・業務機能等、本市の中心的な役割を果たす都市機能が集積しています。</p> <p>(修正後)岩国市本庁舎をはじめとした行政機能や商業・業務機能等、本市の中心的な役割を果たす都市機能が集積しているエリアになります。</p>

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		・しかし、「本市の中心地域」を主語としたいなら、エリアを示すような述語を用意すべきである。例えば、述語は、「(前略) 都市機能が集積しているエリアになります。」	
21	2 頁	・「臨海部に位置する岩国錦帯橋空港は、2012(平成24)年12月に開港した軍民共用空港で、民間航空機による東京(羽田)線が就航され、2016(平成28)年3月には沖縄(那覇)線の運航が開始されました。」 ・「民間航空機による東京(羽田)線が就航され」は、「民間航空機による東京(羽田)線が定期便として就航しており」とする方が望ましい。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 民間航空機による東京(羽田)線が就航され、2016(平成28)年3月には沖縄(那覇)線の運航が開始されました。 (修正後) 民間航空機による東京(羽田)線が定期便として就航しており、2016(平成28)年3月には沖縄(那覇)線の運航が開始されました。
22	5 頁	・ひらがな採用「まち全体の賑へ」⇒「まち全体のにぎわいへ」	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) まち全体の賑へ (修正後) まち全体のにぎわいへ
23	7 頁	・中心市街地内の人口、世帯数を文章で示すべきで、また市全体に占めるシェアを明らかにすべきである。	・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
24	7・8 頁	・「世帯数は、市全体では微減していますが、中心市街地内ではマンション供給などにより、微増傾向にあります。」とあるが、2019から2023年の値をみると、横ばいで微増傾向とは言えない。 ・図では、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数が記されているだけで、自然増減、社会増減の数値が示されていないので、明記すべきである。 ・「社会増減は、2018(平成30)年度までは転入者数が転出者数を上回り社会増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、2020(令和2)～2022(令和4)年度は社会減少が続いた後、2023(令和5)年度は社会増加に転じています。」の「その後減少に転じ」ではなく、「その後下回りに転じ」ということではないのか。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 「世帯数は、市全体では微減していますが、中心市街地内ではマンション供給などにより、微増傾向にあります。」 (修正後) 「世帯数は、市全体では微減していますが、中心市街地内ではマンション供給などにより、横ばいの傾向にあります。」 ・ご意見を参考に、数値を追加します。 ・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 「社会増減は、2018(平成30)年度までは転入者数が転出者数を上回り社会増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、2020(令和2)～2022(令和4)年度は社会減少が続いた後、2023(令和5)年度は社会増加に転じています。こうした転入者数の増加の主な要因としては、居住面等の利便性が高くなり、共同住宅の建設が相次いだことが考えられます。」 (修正後) 「社会増減は、2018(平成30)年度までは転入者数が転出者数を上回り社会増加傾向にありましたが、その後減少し、2020(令和2)～2022(令和4)年度に社会減少が続いた後、居住面等の利便性の高さから共同住宅の建設が相次いだことにより、2023(令和5)年度は社会増加に転じています。」
25	9 頁	・このデータは、常住地ベースの人口であるが、従業地ベースでみるとどうなるか、2020年の国勢調査を用いて示してほしい。	・事業所数や従業員数について、次頁からの経済活力に関する状況として記述していますので、ここでは原文のとおりとします。
26	10 頁	・中心市街地の2016年から2021年にかけての事業所数、従業員数の大きな減少については、【中心市街地の業種別事業所数】と【中心市街地の業種別従業員数】をもとに、宿泊業、飲食サービス業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことに起因している、というような説明を入れるべきである。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 中心市街地内の事業所数は市全体より減少率が大きく、市全体に占める割合も小さくなっています。 (修正後) 中心市街地では飲食サービス業の割合が市内全体に比べて高く、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業者数は2016(平成28)年～2021(令和3)年の5年間で22.9%減少し、市全体の10.8%を大きく上回っています。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
			従業員数についても、事業所数の減少に伴い、市全域では2.5%増加している中で、中心市街地では5.2%減少しています。
27	13頁	・「事業所数の合計は、2016（平成28）年度をピークに減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年度には203店舗まで減少したものの」の文章については、「事業所数の合計は、2016（平成28）年度の239店舗をピークに減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年度には203店舗まで減少したものの」のようにボトムの数値だけでなく、ピークの数値も示すべきである。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 （修正前）「事業所数の合計は、2016（平成28）年度をピークに減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年度には203店舗まで減少したものの、以降は増加傾向にあります。」 （修正後）「事業所数の合計は、2016（平成28）年度の239店舗をピークに減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年度には203店舗まで減少したものの、以降は回復傾向にあります。」
28	14頁	・図中の「小売業(閉店)」と「生活関連サービス・娯楽業(閉店)」が分かりづらい。図の下に数値表を入れた方がよい。 ・「小売業(閉店)」と「生活関連サービス・娯楽業(閉店)」については、小分類レベルで分析してもらいたい。	・ご意見を参考に、数値表の追加とグラフ表記を修正します。  ・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
29	—	・説明文は、動向や傾向だけを記述しているが、最も基本的な情報である統計値（ここでは、総店舗数、営業店舗数、空き店舗数・空き店舗率）について記述し、読み手である市民等の理解促進に努めてほしい。特に重要な統計値は、最新値であり、必要に応じてピーク値やボトム値などを記述してほしい。 ・これは、ここだけでなく、全体に言えることである。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 （修正前）店舗の開閉店状況を見ると、毎年10件以上の閉店店舗がある中で、開店店舗数も順調に件数を伸ばしています。 業種別には、飲食サービス・宿泊業が増加しており、小売業は減少しています。 （修正後）店舗の開閉店状況を見ると、閉店店舗数は、令和3年度を除き、毎年10～15店舗の間で推移している一方で、開店店舗数は、令和3年度以降、毎年15店舗以上と、順調に件数を伸ばし、2023（令和5）年度には、21店舗が開店しています。
30	18頁	・「乗車人数は、市の玄関口であるJR岩国駅が市内で最も多く、約6千人／日の利用がありました。2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により約4千人／日に落ち込みました。その後は、徐々に経済活動が正常化してきたことにより、回復傾向にあります。」に関しては、図表を用意してほしい。 ・また、年次やデータについては次のように精度を高めてほしい。「乗車人数は、市の玄関口であるJR岩国駅が市内で最も多く、2015（平成27）年から2017（平成29）年にかけて約6千人／日の利用がありました。2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年には約4,300人／日に落ち込みました。その後は、徐々に経済活動が正常化してきたことにより、回復傾向にあります。」	・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。  ・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 （修正前）乗車人数は、市の玄関口であるJR岩国駅が市内で最も多く、約6千人／日の利用がありました。2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により約4千人／日に落ち込みました。その後は、徐々に経済活動が正常化してきたことにより、回復傾向にあります。 （修正後）乗車人数は、市の玄関口であるJR岩国駅が市内で最も多く、2015（平成27）年から2017（平成29）年にかけて約6千人／日の利用がありました。2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により2021（令和3）年には約4,300人／日に落ち込みました。その後は、徐々に経済活動が正常化してきたことにより、回復傾向にあります。
31	25頁	・調査地点のBFHの歩行者等通行量について文章中に記述することが望ましい。文章を読んだ後、図で確認するよりも、文章中に基本的な数値がある方が頭によく入ってくるからである。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 （修正前）歩行者等の通行量は、2019（令和元）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少しました。その後、2022（令和4）年度からは開催を見合わせていたイベントの再開や、経済活動の正常化により、徐々に回復傾向にあります。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
			(修正後) 歩行者通行量は、調査を行っている 14 地点合計で、平日 14,000～15,000 人、休日 12,000～13,000 人程度で推移していましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により徐々に減少し、令和 3 年度には平日 9,123 人、休日 7,529 人と大きく減少しています。その後、イベントの再開や経済活動の正常化に伴い、2023 (令和 5) 年度では平日 11,175 人、休日 11,044 人と回復傾向にあります。
32	28 頁	・容積率の決定状況についても図を作成してほしい。	いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
33	29 頁	・「都市機能の立地状況」については、「岩国市立地適正化調査 (改訂素案)」P36-37 の「2-5. 生活サービス施設の立地状況」を参照して整理し直すべきである。	・「都市計画基礎調査」から、「都市機能の立地状況」を整理しているものであり、原文のとおりとします。
34	30 頁	・説明文は、基本的な情報 (年次、地点、地価) をコンパクトに示すべきである。現在の文章「商業地の土地価格については、最高地点 (5) で緩やかに下落しており、岩国駅東側 (3, 4) ではやや上昇傾向にあります。」では、図との対応をチェックしながら読むことになり、読み手に対して大変不親切な文章である。	・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 商業地の土地価格については、最高地点 (5) で緩やかに下落しており、岩国駅東側 (3, 4) ではやや上昇傾向にあります。 (修正後) 商業地の地価動向は、場所によって異なる傾向を示しており、最高地点である地点 5 では 2014 (平成 26) 年以降緩やかな下落傾向にある一方、地点 3, 4 が含まれる岩国駅東側では 2018 (平成 30) 年以降やや上昇傾向にあります。
35	32 頁	・「岩国市を訪れる観光客数は、2019 (令和元) 年は 3,224 千人」は、正しくは「岩国市の観光スポットや施設、祭りや花見などに訪れる観光客数は、2019 (令和元) 年は 3,224 千人」である。 ・「観光地別には、錦帯橋周辺を訪れる観光客が多く、錦帯橋入橋者数は、観光客数全体の約 20% を占めています。」の観光客数全体はネットではなくグロスの数値であるので、「錦帯橋入橋者数は、観光客数全体の約 20%」とは言えない。 ・つまり、観光客数は、一人が錦帯橋、吉香公園、ロープウェイ、岩国城、徴古館、吉川史料館を利用すると 6 人とカウントされる。 この場合、錦帯橋入橋者数は 6 分の 1 を占めるという表現は適切ではないことが分かるであろう。統計値の概念を正しく理解していないと、間違った解釈をすることになる。	・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。  ・ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 (修正前) 観光地別には、錦帯橋周辺を訪れる観光客が多く、錦帯橋入橋者数は、観光客数全体の約 20% を占めています。 (修正後) 錦帯橋への入橋者数においても、例年 60 万人程度で推移してきましたが、2020 (令和 2) 年に減少に転じ、その後、2022 (令和 4) 年以降は、回復傾向にあります。
36	34 頁	・「ニーズ得点」の概念及び算出方法を示していないは大変不適切である。 ・ニーズ得点について、概念や算出方法を記述するとともに、表頭欄の「ニーズ得点」の右側に「重要度」と「満足度」も加えることが望ましい。 ・「今後重点的な取組が必要と思われる項目を抽出するためにニーズ得点を求めたところ、『観光・産業・労働』分野では『地域経済の活性化』のニーズ得点が最も高く、『中心市街地の活性化』が続いています。」とあるが、何故「観光・産業・労働」分野に絞っているのか。もう少し、いろいろな角度から、ニーズ得点、重要度、満足度を分析すべきではないか。 ・例えば、中心市街地活性化の視点でみた場合、重要度の高い「健康づくりの推進」に着目し、車社会で運動不足がちな市民に向けて魅力的で歩きたくなる商店街を売りにするとか、また満足度の低い「地域づくり活動の促進」と「行政情報の発信	・ご意見を参考に、以下のとおり追記します。 (追記) ニーズ得点は、次の式により算出される回答者ごとの得点の全体平均です。満足度が低く、重要度が高いほど高得点となることから得点の高い項目ほど、その施策実施に対する住民ニーズが相対的に高いと考えることができます。 $\text{ニーズ得点} = \text{各項目の【重要度 (加重平均)]} \times (3 - \text{【満足度 (加重平均)])}$ ・以下、いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加の促進」はエリアマネジメント事業を展開する上で非常に大きな課題であり、その改善策が求められる。このように、中心市街地活性化に向けて、手持ちの調査データから重要なインプリケーションを引き出す努力が必要である。</li> </ul>	
37	73 頁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩国駅周辺商店街通り区域におけるにぎわい創出業の事業所数は、第2期計画における目標値の基準年（2018（平成30）年度）を含む直近6年間の実績値に基づくトレンド推計をもとに、2029（令和11）年度の推計値を205店舗とする。」とあるが、このトレンド推計は説明変数に年次データだけを使っているとすれば、トレンド推計にはならない。</li> <li>・何故なら、推計方程式作成期間における2つの要因を考慮していないからである。一つは、新型コロナウイルス感染症の影響であり、もう一つはこれまでの各種計画事業の効果である。</li> <li>・説明変数に、新型コロナウイルス感染症発症・拡大変数として社会変動ダミー変数の影響を測定するとともに、各種計画事業変数の効果も推測しておく必要がある。そのため、少なくとも20年以上のデータを使用して推計することが望ましい。その際、トレンドでは説明できない（年次変数だけでは説明できない）各種計画事業の効果をダミー変数として捉えることがポイントとなる。</li> <li>・また、仮説ではあるが、にぎわい創出業の事業所数、空き家店舗率、歩行者等通行量（平日・休日）の変数については、高い正・負の相関があると考え。その関係性から、データ間の整合性をチェックしておくことが望まれる。</li> <li>・「街づくり岩国を中心とした都市再生推進法人を設立し、民間でも提案できる都市再生整備計画を策定して各種計画事業を推進すべき」と考える。</li> <li>・都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、都市再生整備計画の区域内におけるまちづくりを担う法人として、市町村が指定するものである。都市再生推進法人は、まちづくりの担い手として、公的位置付けが付与されるとともに、都市再生整備計画等の提案、当該計画に記載のある道路占用許可の特例や都市利便増進協定等の活用により収益事業に取り組むこともできる。</li> <li>・都市再生整備計画とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした制度である。また、地方都市の既成市街地等において、既存ストックの有効活用を図りつつ、地域の中心拠点・生活拠点を形成し、持続可能な都市構造への再構築を図るため、地方都市リノベーション事業を創設し、地域の生活に必要な都市機能（医療・福祉、商業等）の整備・維持を重点的かつ集中的に支援していく制度でもある。</li> <li>・この都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な幅広い施設、具体的には下記に示す施設等を対象に交付金が交付される。</li> <li>*道路、公園、下水道、河川、多目的広場、修景施設、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</li> </ul>

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
		<p>* 地域優良賃貸住宅、公営住宅、住宅地区改良事業 等</p> <p>* 市町村の提案に基づく事業</p> <p>* 各種調査や社会実験等のソフト事業</p> <p>・また、次のような公共空間占用許可の特例や協定制度等の取組みもできている。</p> <p>* 道路占用許可の特例</p> <p>* 河川敷占用許可の特例</p> <p>* 都市公園占用許可の特例</p> <p>* 都市利便増進協定</p> <p>* 都市再生整備歩行者経路協定</p> <p>* 低未利用土地利用促進協定</p> <p>・例えば、道路占用許可の特例は、道路空間のオープン化を推進できる制度、つまり都市再生整備計画の区域内において道路管理者が指定した区域に設けられるオープンカフェ、広告板等の占用許可基準の特例制度である。</p> <p>・これにより、官民連携による良好な道路空間を創出し、まちの賑わい・交流の場を新たなビジネスチャンスとして提供し、道路管理費用を捻出することが可能となる。</p> <p>・都市公園の占用許可の特例は、都市再生整備計画の区域内において、都市公園でのサイクルポートや観光案内所等の占用を可能とすることにより、都市の利便性を向上させるとともに、民間まちづくり団体の活動の活発化を促し、地域の賑わい創出に寄与していくための規制緩和制度である。</p> <p>・このような良好な公園空間の創出により、居住者、来訪者等が訪れる施設相互のアクセス性が向上し、都市の魅力や居住環境が向上するとともに、来訪者の増加、回遊性の向上による地域経済活動の活性化も期待できる。</p> <p>・また、都市再生特別措置法の2019（令和2）年9月の一部改正により、都市再生整備計画を活用した官民連携まちづくりの新たな制度が創設された。具体的には、滞在快適性等向上区域を都市再生整備計画中に設定することによる、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」創出に向けた予算・税制支援、公共空間活用に向けた手続きの円滑化等のメリットがある。</p> <p>・このようなエリアマネジメント事業を推進するための資金調達方法として、エリアマネジメント活動に要する費用を受益者から徴収し、エリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度として、地域再生エリアマネジメント負担金制度が2018（平成30）年に創設されているが、この制度を活用できるようにするには、そのための地域再生計画の策定が必要となる。これは、残念ながら縦割り行政の弊害である。</p>	

番号	該当頁	ご意見	市の考え方
38	—	<p>・中心市街地区内を現在、景観整備課にて策定中の屋外広告物条例において広告物活用地区とすることが望ましい。</p> <p>・この広告物活用地区とは、屋外広告物を積極的に活用し、活力あるまちなみの形成や表情豊かなまちづくり等を図るため、一定の規制を緩和する地区である。他の地区にない創意を凝らした特徴的な屋外広告物の掲出が可能となるが、景観上・安全上、支障をおよぼすおそれがない（他の法令に反しない）ものでなければならない、などのルールづくりが必要となる。</p> <p>・なお、屋外広告物は、経年劣化によりサビやヒビなどの劣化を引き起こし、落下や倒壊等の事故が発生する危険性が高まる。そのため、看板の安全点検は設置許可更新時に実施する必要がある。設置許可期間については2～3年とする地方自治体が多い。</p> <p>・広告物掲載料については、地区内のエリアマネジメント事業に充てることができるようにしたい。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
39	—	<p>・都市の本質は、ルイス・マンフォードが「歴史の都市 明日の都市」で述べているように、情報の創造、貯蔵、加工、流通・発信する機能にある。したがって、中心市街地には、情報の創造、貯蔵、加工、流通・発信機能が存在する必要がある。</p> <p>○ルイス・マンフォードは、都市の中心核には、次の4つの機能を持つ施設が必要であると述べている。</p> <p>* 神殿・大聖堂・大寺院（神託、人としての生き方情報）</p> <p>* 市庁舎・議事堂（行政・法制度の情報）</p> <p>* 市場・広場（モノ・サービスの価値情報、人びとの出会いと情報）</p> <p>* 劇場・コロッセオ、現代風に言えばアリーナ・スタジアム（の精神浄化情報）</p> <p>・この中心市街地には、神殿・大聖堂・大寺院はないが、その他の施設は整っている。エリアマネジメント事業を行うには、朝市やフリーマーケット、ブレイクダンスやアーバンスポーツのほか、サロンとなるような広場や公園を増やしてほしい。中通りの駐車場の一部の広場・公園化や市庁舎駐車場の立体公園化などを検討してもらいたい。</p> <p>・さらに、これからの人生100年時代、少子高齢化時代、デジタル革命時代にあっては、人間的尊厳、人間の能力や機能の再生、健康寿命の延伸など、質の高い豊かな人生を支援するようリカレント教育機能やリハビリテーション機能を有する施設が重要になる。</p> <p>・ILO、UNESCO、WHO（1994）によれば、地域リハビリテーションとは、障害のある全ての人々の機会均等、社会的統合を目指した戦略であるという。地域リハビリテーションは、障害のある人自身、その家族、そして地域住民、さらには保健医療、教育、職業、社会サービスなどが一体となって努力する中で履行されていく、ものとしている。</p> <p>・このため、医療だけでなく、保健・医療・福祉・教育・職業・住宅環境・都市計画・交通機関さらには地域住民の理解など、極めて多くの分野の関わりが必要であり、各分野の積極的な参加を促進するような事業の創設を期待したい。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>